

2025年12月4日
第57期決算公告

東京都渋谷区本町4-12-7
株式会社エイティック
代表取締役社長 久川 真史

貸借対照表
2025年9月30日現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	(1,460,011)	I 流動負債	(664,505)
現 金 預 金	761,461	業 務 未 払 金	115,123
完 成 業 務 未 収 入 金	175,926	未 払 金	52,282
未 収 入 金	425	未 払 費 用	57,553
未 収 法 人 税 等	0	未 成 業 務 受 入 金	227,563
未 成 業 務 支 出 金	452,807	預 り 金	33,344
商 品	6,975	未 払 消 費 税 等	31,647
貯 藏 品	369	未 払 法 人 税 等	83,675
前 払 費 用	54,918	前 受 収 益	37
立 替 金	7,943	業 務 損 失 引 当 金	586
仮 払 金	40	賞 与 引 当 金	62,691
貸 倒 引 当 金	△ 856		
II 固定資産	(432,941)	II 固定負債	(46,289)
1) 有形固定資産	(279,472)	役 員 退 職 引 当 金	5,082
建 構 築 物	62,150	退 職 給 付 引 当 金	13,767
機 械 装 置	0	リ 一 ス 債 務	18,249
車 輛 運 搬 具	42,859	そ の 他 固 定 負 債	9,189
工 具 ・ 器 具 備 品	0		
器 具 備 品 少 額 資 産	89,670	負債合計	710,795
土 地	8,376		
リ 一 ス 資 産	59,630	(純資産の部)	
	16,785	I: 株主資本	(1,182,157)
2) 無形固定資産	(53,413)	1) 資 本 金	95,000
ソ フ ト ウ ェ ア	47,354	2) 資 本 剰 余 金	(107,500)
ソ フ ト ウ ェ ア 少 額 資 産	295	資 本 準 備 金	37,500
電 話 加 入 権	5,763	そ の 他 資 本 準 備 金	70,000
3) 投資その他の資産	(100,055)	3) 利 益 剰 余 金	(979,657)
関 係 会 社 株 式	0	利 益 準 備 金	32,000
出 資	92	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	(947,657)
長 期 差 入 保 証 金	45,148	別 途 積 立 金	471,000
長 期 前 払 費 用	115	繰 越 利 益 剰 余 金	476,657
保 險 積 立 金	3,461		
繰 延 税 金 資 産	51,238		
破 産 更 生 債 権	1,984		
貸 倒 引 当 金	△ 1,984	純資産合計	1,182,157
資産合計	1,892,952	負債・純資産合計	1,892,952

・付記事項
当期純利益金額

151,183 千円

個別注記表

2024年10月 1日から
2025年 9月30日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他の有価証券

- ① 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- ② 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸し資産の評価方法及び評価基準

- ① 未成業務支出金
個別法による原価法を採用しております。
- ② 商品
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
- ③ 貯蔵品
先入先出法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用
なお、器具備品少額資産については3年均等償却によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア少額資産については3年均等償却によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が2008年9月30日以前の
リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する法定繰入率により計
算した回収不能見込額のほか、個別に債権の回収可能性を検討し、必要額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 役員退職給付引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(5) 業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込み額を
計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

原則として完成基準を採用しております。ただし、工期が1年を超える場合、かつ受注金額
が1億円以上の業務については、工事進行基準を採用しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

7. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。
なお、繰延税金資産又は繰延税金負債の計算にあたり適用した法定実効税率は33.59%であります。

8. 記載表示

原則として、記載金額は単位未満を切り捨て表示しております。